

道路事業の新規事業採択時評価 及び計画段階評価に係る知事意見等

【新規事業採択時評価】

○青森県への意見照会	1
○秋田県への意見照会	3
○山形県への意見照会	5

【計画段階評価】

○秋田県への意見照会	7
○山形県への意見照会	9
○福島県への意見照会	11

国道分評第12号
平成23年11月10日

青森県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年11月15日(火)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620



青高津第23号
平成23年11月11日

国土交通省道路局長 殿

青森県知事 三村 申吾



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成23年11月10日付け国道分評第12号で依頼のありました標記について、異存はありません。

天間林道路を含む上北横断道路は、東日本大震災からの復興支援や地域活性化に必要な道路であることから、早期に整備されることをお願いします。



国道分評第12号
平成23年11月10日

秋田県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年11月15日(火)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

道 一 1356
平成23年11月10日

国土交通省道路局長 様

秋 田 県 知 事



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

本県道路行政につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

平成23年11月10日付け国道分評第12号で照会のあったこのことについては、次のとおりです。

新規事業採択時評価に係る「二ツ井今泉道路」の予算化については同意します。

なお、「二ツ井今泉道路」は、「日本海沿岸東北自動車道 二ツ井白神～あきた北空港」の一部であることから、高速道路としての連続性を確保するため、残る国施行区間についても早急に事業化を図られるよう、特段の御配慮をお願いいたします。

連絡先：秋田県建設交通部道路課
調整・企画管理班 佐藤
TEL 018-860-2484
FAX 018-860-3837



国道分評第12号
平成23年11月10日

山形県知事 殿

国土交通省道路局長



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について

貴職におかれましては、日頃から国土交通行政に対するご理解、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、直轄事業の新規事業採択時評価については、国土交通省所管公共事業の新規事業採択時評価実施要領において、その効率性、実施過程の透明性を図るべく、直轄事業負担金の負担者である都道府県・政令市等に意見を聴いた上で、学識経験者等の第三者から構成される委員会等の意見を聴くこととしております。

このため、別紙に掲げる事業を予算化することについて、平成23年11月15日(火)までに、貴職のご意見を承りたく依頼いたします。

※ご意見の送付・問い合わせ

(手続きに関する内容・ご意見の送付先)

国土交通省道路局

企画課道路事業分析評価室 課長補佐 馬渡 真吾

電話 03-5253-8593(内線37682)

FAX 03-5253-1618

(個別事業に関する内容)

国土交通省道路局

国道・防災課 企画専門官 信太 啓貴

電話 03-5253-8492(内線37832)

FAX 03-5253-1620

高速第128号
平成23年11月10日

国土交通省道路局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の新規事業採択時評価に係る意見照会について（回答）

平成23年11月10日付け国道分評第12号にて照会のありました、一般国道13号（東北中央自動車道）泉田道路を予算化することについて、本県としては異存ありません。

福島、山形、秋田3県を縦貫し東北地方の背骨を形成する一般国道（東北中央自動車道）泉田道路は、東日本大震災からの復興や地域活性化のために必要不可欠な道路でありますので、一日でも早く整備されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

担当：山形県県土整備部高速道路整備推進課
電話：023-630-2609



国東整道一計第52号
平成23年11月8日

秋田県知事 殿

国土交通省
東北地方整備局長



道路事業の計画段階評価にかかる意見照会について

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記評価については、別添箇所を試行箇所として検討を進めてきましたが、今般、東北地方整備局としての対策案がまとまりましたので、貴職のご意見を賜りたく照会させていただきます。

なお、回答につきましては、下記によりご提出くださいますようお願いいたします。

記

評価箇所	日本海沿岸東北自動車道 遊佐～象潟
提出期日	平成23年11月10日(木)
提出先	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課

(問い合わせ先)

東北地方整備局 電話 022-225-2171
道路計画第一課 隅藏、大場
(内 4211、内 4213)

道 一 1344
平成23年11月9日

国土交通省東北地方整備局長 様

秋 田 県 知 事



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

本県道路行政につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき感謝申し上げます。

平成23年11月8日付け国東整道一計第52号で照会のあったこのことについては、次のとおりです。

計画段階評価に係る「日本海沿岸東北自動車道 遊佐～象潟」については、全線新設案で進めることに同意します。

東北地方全体での代替性や災害に対する対応力の強化はもとより、環日本海地域との物流・交流の連携強化を図るためにも当該区間の早期整備が必要であり、国の強力かつ迅速な対応をお願いします。

連絡先：秋田県建設交通部道路課
調整・企画管理班 佐藤
TEL 018-860-2484
FAX 018-860-3837



国東整道一計第52号
平成23年11月8日

山形県知事 殿

国土交通省
東北地方整備局長



道路事業の計画段階評価にかかる意見照会について

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記評価については、別添箇所を試行箇所として検討を進めてきましたが、今般、東北地方整備局としての対策案がまとまりましたので、貴職のご意見を賜りたく照会させていただきます。

なお、回答につきましては、下記によりご提出くださいますようお願いいたします。

記

評価箇所	日本海沿岸東北自動車道 遊佐～象潟
提出期日	平成23年11月10日(木)
提出先	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課

(問い合わせ先)

東北地方整備局 電話 022-225-2171
道路計画第一課 隅藏、大場
(内 4211、内 4213)

高速第127号
平成23年11月10日

国土交通省東北地方整備局長 殿

山形県知事 吉村 美栄子



道路事業の計画段階評価に係る意見照会について（回答）

平成23年11月8日付け国東整道一計第52号にて照会のありました、日本海沿岸東北自動車道「遊佐～象潟」を全線新設案で進めることについて、本県としては同意します。

日本海沿岸東北自動車道は、東日本大震災からの復興や地域活性化のために必要不可欠な道路でありますので、東北地方全体が相互にバックアップできるよう一日でも早く全線開通されるよう、特段のご配慮をお願いいたします。

担当：山形県県土整備部高速道路整備推進課
電話：023-630-2609



国東整道一計第53号
平成23年11月8日

福島県知事 殿

国土交通省
東北地方整備局長



道路事業の計画段階評価にかかる意見照会について

日頃から国土交通行政に対する御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記評価については、別添箇所を試行箇所として検討を進めてきましたが、今般、東北地方整備局としての対策案がまとまりましたので、貴職のご意見を賜りたく照会させていただきます。

なお、回答につきましては、下記によりご提出くださいますようお願いいたします。

記

評価箇所	東北中央自動車道 福島～霊山
提出期日	平成23年11月10日(木)
提出先	東北地方整備局 道路部 道路計画第一課

(問い合わせ先)

東北地方整備局 電話 022-225-2171

道路計画第一課 隅藏、大場

(内 4211、内 4213)

23道第794号
平成23年11月9日

国土交通省
東北地方整備局長 様

福島県知事



道路事業の計画段階評価にかかる意見照会について(回答)

平成23年11月8日付け国東整道一計第53号で照会のありましたこのことについては、下記のとおりです。

記

東北中央自動車道(福島～霊山)における対応方針については、【案①】北廻り直結案にて異議ありません。

なお、ルート決定に際しては、沿線市町の意見等を十分に勘案してください。

(事務担当 高速道路室 電話 024-521-7448)